

労働者派遣実績等公開情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定により下記のとおり情報提供します。

対象期間：平成 28 年 12 月 1 日～平成 29 年 11 月 30 日

許可番号	派 13-304642	許可年月日	平成 21 年 12 月 1 日
事業所の名称	株式会社エスプールヒューマンソリューションズ 札幌北口支店		
事業所の所在地	〒060-0806 北海道札幌市北区北 6 条西 1-4-2 ファーストプラザビル 3F		

■労働者派遣等実績

派遣労働者数（平成 30 年 6 月 1 日現在）	143	人
派遣先の実数（年度／件）	111	件
労働者派遣の料金の額の平均（1日8時間／円）	11200	円
派遣労働者の賃金の額の平均（1日8時間／円）	8052	円
マージン率（少数点第 2 位以下を四捨五入）	28.1	%
雇用安定措置を講じた人数	48	人

■教育訓練に関する事項

●就業開始時研修

対象	派遣就業を開始される方
研修方法	座学、OJT、e ラーニング等
研修内容	派遣社員としての心構え、ビジネスマナー基礎、個人情報・機密情報の取扱いについてなど
研修時間	0.5～8 時間
研修給与	法令に基づき、就業を開始されるお仕事の時間給にてお支払いします。

●年次研修

対象	1 年～3 年の継続就業が見込まれる方
研修方法	座学、OJT、e ラーニング等
研修内容	ビジネスマナー実践、ビジネス敬語、コールセンター研修、商品知識研修、Word/Excel 研修、タイムマネジメント、コミュニケーション研修等
受講時期・期間	随時（詳細は対象となった時点でご案内いたします）
研修時間	概ね 8 時間/年
研修給与	法令に基づき、就業を開始されるお仕事の時間給にてお支払いします。

■その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生サービス	育児・介護休業、ベネフィットステーション（規定あり）
社会保険	社会保険（健康保険・厚生年金保険）と労働保険（雇用保険・労災保険）の適用事業所として就業中の皆さまが安心して働けるよう、社会保険を完備しています。
有給休暇・健康診断	休息できる時間をとっていただけるよう、有給休暇制度をご用意しています。 また、毎年健康診断を実施して、皆さまの健康管理をサポートしています（規定あり）。
スタッフ相談室	契約に関するトラブル、職場での人間関係やセクシュアルハラスメント等に関する各種相談窓口をご用意しています。 TEL：0120-451-088（平日/10：00～18：00）